

**(仮称) 新工業団地基本構想の一部変更及び  
整備に向けた今後の方向性の整理**

**令和8年1月  
会津若松市**

## 1 経過と目的

令和2年3月に策定した会津若松市工業振興計画（計画期間：令和2～11年度）においては、雇用創出・産業振興を図るべく、新たな工業団地の整備を位置付けたところである。令和5年1月には（仮称）新工業団地基本構想（以下「基本構想」という。）を策定し、整備に向けた事業の内容や規模、手法等の骨子や指針を定め、約500人の従業者数を増加させるために必要となる新工業団地の分譲面積を約10haと位置付けたところである。

基本構想で定めた事業の骨子や指針に基づき、事業区域やスケジュール等を定めた（仮称）新工業団地基本計画（以下「基本計画」という。）を令和6年3月に策定し、これまで整備を進めてきたところであるが、令和7年7月に実施した工業振興計画の中間検証により、製造業従業者数の目標値を達成するためには、分譲面積の拡大が必要となったことから、基本構想の一部変更及び整備に向けた今後の方向性を整理するものである。

## 2 変更する理由

- ① 市工業振興計画（令和2～11年度）においては、雇用創出・産業振興を図るべく計画策定期（平成30年度）の製造業従業者数9,058人を令和11年度に10,000人とする目標を設定し、その期間の増加人数を約1,000人（10,000人-9,058人）とした。この約1,000人については、既存企業の設備投資等による増加として約500人、新工業団地の造成により約500人生み出すこととした。
- ② ①を踏まえ、基本構想においては、約500人の従業者数を増加させるために必要となる新工業団地の分譲面積を約10haと位置付けし、基本計画では基本構想に基づき事業区域や事業スケジュール等を設定した。
- ③ しかし、工業振興計画の中間検証において、新型コロナウイルス感染症等の影響により、従業者数は8,707人となり、現況値（平成30年度）比で351人（9,058人-8,707人）減少しており、この中間検証を踏まえると、令和11年度の製造業従業者数の推計値は、8,530人となり、同計画の目標値を達成するためには、1,470人（10,000人-8,530人）約1,500人の増加を図ることが必要な状況となっている。
- ④ ②の1,500人の増加を達成するためには、既存企業の設備投資等による増加については敷地等の制限により計画目標の500人から更なる増加を見込むことが困難な状況である。したがって、新工業団地造成による従業者数を500人から1,000人に増加させることが必要となった。
- ⑤ 本市の工業団地は平成31年に全て完売しており、以降、これまで工業用地に関して30件を超える問合せが寄せられている。令和7年7月末時点で、新工業団地への立地に強い関心がある企業は16社あり、合計33.5ha程度の工業用地の需要が見込まれる。また、サプライチェーンの見直しに伴う、製造業の国内回帰・国内生産体制の強化を図る動きが活発となっていることなどから、全国的に工業用地が不足しており、今後更に需要が増加するものと想定される。

⇒以上のことから、「分譲面積約10ha」を「分譲面積約20ha」とし、分譲開始時期を見直すものである。

### 【参考】市工業振興計画の現状と推計

	市工業振興計画		中間検証 (R7年度実施)	中間検証を踏まえたR11の推計
	現況値 (H30)	目標値 (R11)		
従業者数	9,058人	10,000人(A)	8,707人(B)	8,530人(C)
目標値との比較	-	-	▲1,293人(A-B)	▲1,470人(A-C)

※現況値及び中間検証は令和5年度実績値、目標年度（令和11年度）は推計値

### 3 変更する事項

#### (1) 分譲面積

基本構想の第2部 事業構想 2-3 に定める分譲面積について、「10ha 程度を想定」を「20ha 程度を想定」に改める。

#### (2) 分譲開始

分譲面積の変更に伴い、基本構想の第2部 事業構想 2-6 に定める年次計画について、表中の分譲開始を「令和 11 年度」を「令和 14 年度～」に改める。

### 4 変更に伴う事業効果の試算

過去に整備した河東・徳久工業団地の実績等を踏まえ、分譲面積 20ha とした場合の事業効果については以下のとおり見込まれる。

#### 想定分譲面積を 20ha 程度とした場合

##### (ア) 企業からの税収入等 約 2 億円／年

(8割以上が固定資産税分で景気動向に影響されない安定的税収)

##### (イ) 企業による初期投資 約 195 億円

(立地企業による建物、機械設備取得費用)

##### (ウ) 給与収入 約 39 億円／年

消費支出 約 12.6 億円／年

(雇用創出と従業員の消費拡大 新規雇用 1,000 名程度)

### 5 整備に向けた今後の方向性

令和 5 年 1 月に策定した基本構想に加え、今般の分譲面積及び分譲開始時期の変更を踏まえて、引き続き事業の推進を図っていく。また、事業費や整備スケジュール等については、基本計画の改定において精査し、早期に分譲を開始できるよう整備を進めていく。